

【記載例】

第1号様式(第2条関係)

令和 8 年 1 月 31 日

大垣市長 ○○ ○○ 様

住 所 大垣市墨俣町上宿473番地1

申請者

申請者とは、広告物掲出における申請手続き等を行っていただく個人または法人を指します。

氏名 大垣工務店 代表取締役 大垣 太郎
(法人にあっては、その名称及び代表者氏名)
(屋外広告業登録番号第 号)

連絡方法	電 話	< 0584 > 62 - 3111
	担当者	営業部 墨俣 太郎

屋外広告物許可申請書

次のとおり岐阜県屋外広告物条例 第7条 第8条第4項 第8条第5項 の規定により申請します。

管 理 者	住 所	大垣市丸の内2丁目29番地	氏 名 (法人にあっては、その名称及び代表者氏名)	大垣工務店 丸の内営業所 所長 大垣 二郎	電 話 番 号	< 0584 > 81 - 4111				
送 付 先	住 所	大垣市上石津町上原1380番地	氏 名 (法人にあっては、その名称及び代表者氏名)	大垣広告㈱ 代表取締役 上石津 太郎	電 話 番 号	< 0584 > 45 - 3111				
工 事 施 行 者	住 所	大垣市上石津町上原1380番地	氏 名 (法人にあっては、その名称及び代表者氏名)	大垣広告㈱ 代表取締役 上石津 太郎	電 話 番 号	< 0584 > 45 - 3111				
刷 込み を 行う 印 刷 所	住 所	← はり紙の許可申請の場合のみ記載してください。	氏 名 (法人にあっては、その名称及び代表者氏名)		電 話 番 号	< - >				
広 告 物 又 は 掲 出 物 件	種 類	野立広告(塔) 壁面広告	表 示 目 的 及 び 用 途	営業案内	数 量	1基 2基				
表 示 (設 置) 場 所	大垣市丸の内2丁目29番地					民 地	公 の 用 地			
表 示 面 積 等	表 示 面 積	m ² 40 10	縦	m 5 2	横	m 4 5	面 数	面 2 1	高 さ	m 5 -
電 飾 設 備	有・無	自家広告物	有・無	広 告 物 又 は 掲 出 物 件 の構 造	堅 固	建 築 物 の構 造			鉄骨造	
表 示 (設 置) 期 間	令和 8 年 4 月 1 日 ~ 令和 10 年 3 月 31 日									
工 事 着 手 予 定 日	令和 8 年 3 月 2 日			工 事 完 了 予 定 日	令和 8 年 3 月 13 日					
手数料金額欄	書ききれない場合は別紙でもかまいませんが、広告物ごとの表示面積や電飾設備の有無がわかるように記載してください。					表示(設置)期間は1年間若しくは2年間をお選びいただけます。※新設に限り3年間も選択できます。				
第 号						【問い合わせ・提出先】 〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地 大垣市都市計画課 景観整備グループ TEL: 0584-47-8694 (直通) 0584-81-4111 (代表) 内線667,669				
上記の申請を許可します。										
手数料金額は許可期間及び表示面積等によって変わりますので、記入不要です。詳細は市ホームページでご確認ください。					大垣市長 ○○ ○○ 印					

備考

- 申請書は正副2通提出すること。
- 屋外広告業登録番号は、屋外広告業者以外は記載を要しないものであること。
- 管理者は、原則的に岐阜県内に住所を有する者であること。
- 「刷込みを行う印刷所」欄は、許可の証印の印影の刷込みを希望する者以外は記載を要しないものであること。
- 「広告物又は掲出物件の構造」欄及び「建築物の構造」欄は、主たる構造を記載すること。
- 添付書類
 - 位置図(野立広告物については、道路及び鉄道等からの距離を明示すること)
 - 形状、寸法及び構造に関する仕様書
 - 構造図
 - 彩色広告面模写図
 - 建築物を利用する広告物にあっては、建築物の構造図及び立面図

- 申請書は正副2通提出してください。
- 納付書や許可書の送付先が申請者と異なる場合は、余白にその旨を記載してください。